

第76回 中国地方弁護士大会シンポジウム

罪に問われた人の 社会復帰支援 「よりよい弁護士制度」の実現に向けて

参加費無料
事前申込不要
オンライン配信あり

本シンポジウムでは、被疑者・被告人段階におい

て行う入口支援や、刑事手続を終え、あるいは

矯正施設からの出所に向けての出口支援に

おいて、弁護士がどのように関与していける

のか、その可能性を追求すべく、元札幌矯正

管区長であり、札幌のよりよい弁護士制度導

入に尽力された、矯正処遇・更生保護の第一人

者である中島学氏を講師としてお招きし、基調

講演をして頂きます。また、パネルディスカッション

では、裁判官、既に制度を導入している弁護士会の弁護士、福祉関係者に加

わって頂き、罪に問われた人の社会復帰支援、再犯防止に対する考え方や取

り組み状況を学んだ上で、中国地方におけるよりよい弁護士制度の可能性

や、刑事司法の新たな展開について議論していきます。

2022年(令和4年)

10月7日(金)

9時30分～12時(開場9時)

ANAクラウンプラザホテル広島 3階オーキッド

- 基調講演 中島学(元札幌矯正管区長)
- 調査報告 広島弁護士会更生保護プロジェクトチーム
- パネルディスカッション
 - パネリスト
中島学(元札幌矯正管区長)
富田敦史(福岡地方裁判所部総括判事・元広島地方裁判所裁判官)
田原裕之(弁護士 愛知県弁護士会会員)
仁井恭子(広島県地域生活定着支援センター長・社会福祉士)
 - コーディネーター
中村麗子(弁護士 広島弁護士会会員)

主催 中国地方弁護士会連合会

罪に問われた人の 社会復帰支援

～「よりよい弁護士制度」の実現に向けて～

● 中島学氏経歴

昭和63年4月、法務省(1種・教育職)に採用され、その後、法務本省や矯正管区の勤務を挟みながら少年院、刑務所等で勤務。平成31年4月美祢社会復帰促進センター長、令和2年4月福岡少年院長、令和3年4月札幌矯正管区長を歴任。令和4年3月末日で定年退職し、現在、高松矯正管区成人矯正調整官。

勤務の傍ら、罪に問われた方々の支援活動等の社会活動にも従事し、NPO法人「食べて語ろう会」顧問、一般社団法人「日本自立準備ホーム協議会」理事に就任。その他、九州大学大学院において、学位(博士(法学))を取得。

長年に亘り、矯正教育・指導に携わった経験を活かし、刑事政策領域における研究論文等も多数発表する等、研究活動領域においても積極的な発信を続けている。



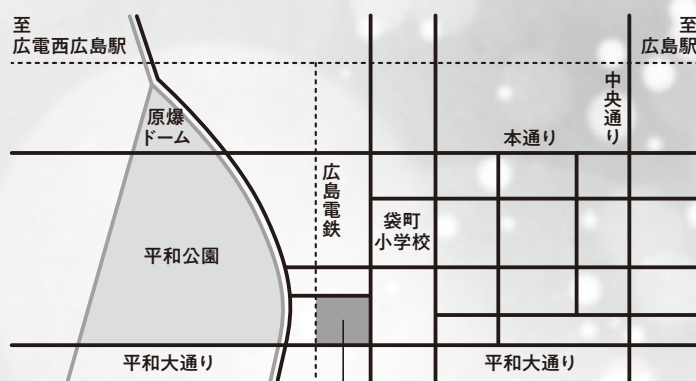
2022年(令和4年)

10月7日(金) 9時30分～12時 (開場9時)

ANAクラウンプラザホテル広島 3階オーキッド

新型コロナ感染対策のため
会場の人数制限をする場合がございます。

広島県広島市中区中町7-20
TEL 082-241-1111



ANAクラウンプラザホテル広島

オンライン配信URL

<https://eventin.space/e/QmvvvbMv2YskKeJMY9Z8/walkin>

※手話通訳あり

● 無料の保育室(満6か月から小学生まで)をご準備いたします(事前申込制、定員有)。

利用を希望される場合は、8月17日(水)までに広島弁護士会へご連絡・お申込みください。

※締切日前に定員に達した場合、以降のお申し込みをお断りする点、ご了承ください。